

# 第39回山形県中小企業団体青年部大会を開催しました



（会場の様子）



（講師 山形大学 小野寺忠司氏）

本会は、山形県中小企業青年中央会と共に開催により、11月18日(木)山形市 ホテルメトロポリタン山形において第39回山形県中小企業団体青年部大会を開催し、県内の組合青年部員や組合役員・事務局の方々、約40名にご参加いただきました。

大会式典では、山形県産業労働部 中小企業・創業支援課長 早坂誠司氏、商工中金山形支店長 山下千尋氏よりご祝辞をいただき、引き続き行われた研修会では「経営革新」を主なテーマに、山形県企業振興公社 創業・経営支援部 創業・支援グループ課長 伊藤獎氏より「経営革新計画」の概要について、また実際に経営革新計画を策定し認定を受けた、黒沼畜産株式会社 代表取締役社長 黒沼望氏と、株式会社大江車体特装 代表取締役 大江晴久氏より、自社の事例についてご紹介をいただきました。

その後、山形大学国際事業化研究センター長 小野寺忠司氏より、「新たなイノベーションモデルを創造する」と題し、国際事業化研究センターの紹介と企業を取り巻く現状と新事業創出の事例・手法について、ご講演いただき、参加者は皆、熱心に耳を傾けていました。

## 経営革新計画について～中小企業の新事業創出を応援!～

経営革新計画とは、革新性のある新商品や新サービスの提供など新事業に取り組み、中小企業経営強化法に基づき、経営の相当程度の向上を図る経営計画のことで、最終的には県知事が新規性や他社と比較して優位であるか、実現可能性があるかを審査し、県知事からの承認受けることができます。

計画を策定することで、自社の経営資源(人材・資金・設備等)の現状把握や課題・目標の整理を行え、今後3～5年間の中期経営計画のベースを作成できるほか、承認を受けると以下のメリットもあります。

- ・信用保証協会の信用保証の特例
- ・日本政策金融公庫の低利融資
- ・ものづくり補助金の加点対象
- ・県の制度資金の低利融資
- ・中小機構の販路開拓支援
- など…

策定には、経営の相当程度の向上、つまり「儲かるビジネス」かどうかが求められ、「付加価値額」、「一人当たりの付加価値額」、「給与支給総額」の伸び率などが向上する目標数値の設定が必要になりますが、計画を作成することで向こう3～5年の今後の見通しを予測出来、経営の道標にもなります。

県の承認を受けるまでに、最短でも2ヶ月程度を要するため、ご希望の際はまずは本会にご相談下さい。  
※県ホームページに制度の詳細や申請方法、県内の承認企業一覧等が掲載されておりますのでご覧下さい。  
<https://www.pref.yamagata.jp/110013/sangyo/shokogyo/shinko/keiekakushin.html>